

平成26年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項を次のように定めます。

平成25年5月21日

奈良県教育委員会委員長 松村佳子

平成26年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項

平成26年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部の第1学年入学者の募集及び選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 自力通学ができる等一定の社会的適応力を有する知的障害者で、保護者とともに奈良県に居住するもの又は特別の事情があるもののうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成26年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は平成26年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) (1)の「特別の事情があるもの」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には保護者とともに奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科及び人員

奈良県立高等養護学校 産業科 48人

奈良県立奈良東養護学校高等養護部 産業科 32人

3 出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。出願は一人1校とし、郵送による書類の提

出は認めません。

(1) 受付期間

平成25年10月16日（水）及び同月18日（金）午前9時から午後4時まで

(2) 出願書類

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書

別に定める用紙に卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ 意向確認書（出願校の入学許可予定を受けられない場合に、入学許可候補者数が募集人員に満たない他の学校への入学を第2希望として希望するか否かについて、あらかじめその意向を確認するものをいいます。以下同じ。）

なお、意向確認書（別に定める用紙）に記載した第2希望の有無については、出願した学校の選抜結果に影響しません。

エ 返信用封筒1通（結果の通知に使用します。特定記録郵便とし、所定の封筒に240円切手を貼り、宛先を明記したもの）

(3) 出願書類の交付

平成25年9月11日（水）及び同月12日（木）午前9時から午後4時まで

(2)の出願書類ア、イ及びウの用紙は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（角形3号216mm×277mmに140円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して、請求してください。

(4) 出願書類提出先

学 校 名	住所及び電話番号
奈良県立高等養護学校	〒636-0344 磯城郡田原本町宮森34番地の1 TEL 0744-33-2626
奈良県立奈良東養護学校	〒630-8053 奈良市七条二丁目670番地

TEL 0742-44-0112

(5) 入学相談

出願に当たっては、いずれかの学校で必ず入学相談を受けておいてください。
実施期間は、平成25年7月22日（月）から同月30日（火）までです。
詳細については、各学校にお問い合わせください。

(6) 備考

1の(1)の「特別の事情があるもの」又はやむを得ない事由により入学相談を受けていない者にあつては、平成25年10月8日（火）までに当該者が在籍する学校の校長から奈良県教育委員会事務局学校教育課へ申請してください。事由について審議した後、学校長に連絡します。

4 入学者の選抜

次により出願する学校において実施します。

(1) 実施内容

- ア 国語及び数学の学力検査
- イ 実技検査

(2) 日程

平成25年11月13日（水）					
9:00 ～ 9:10 (10分)	9:15 ～ 9:50 (35分)	休	10:00 ～ 10:35 (35分)	休	実技検査 (実施時間に関しては個別に 連絡)
出席確認 諸注意	学力検査 (国語)		学力検査 (数学)		

(3) 選抜の方法

出願先の校長は、各検査の結果及び受検者の障害等の状態、適性等を総合的に審

査し、選抜します。

(4) 第2希望の取扱い

入学許可候補者数が募集人員に満たない学校において、次のとおり取り扱います。

出願先の学校の入学者選抜において入学許可候補者としての予定を受けられなかった者のうち、意向確認書で入学許可候補者数が募集人員に満たない学校への入学を希望したものを対象として選抜を行います。

なお、その際、平成25年11月13日（水）に実施した入学選抜検査等の結果を選抜の資料とします。

(5) 備考

実施の詳細は、各学校長が別に定めます。

5 結果の通知

平成25年11月21日（木）に、選抜の結果を保護者宛に発送します。

6 その他

- (1) 奈良県立特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 選抜の結果、入学許可候補者となった者は、奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校への出願はできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。